



# ハグワンレンタ



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

所長  
コラム

P1

## サービスはどんどん進化している！

私も含め、姫路にお住まいの方はあまり馴染みがないかもしれませんが、東京や大阪などの都市部では「カーシェアリング」というサービスが普及してきているようです。

このカーシェアリングは、「車を共有する」というよりは、実際にはレンタカーに近いサービスのようですが、これまでの通常のレンタカーよりも、かなり内容と利便性が向上しています。まず、これまでのレンタカーでは、借りる時に結構手間がかかっていましたね？

- ① 申し込みを行う（営業店に連絡し、車の空き具合を確認して予約する）
- ② レンタカーの店に行く（通常駅や空港の近くにあり、家からは一般的に距離がある？）
- ③ 免許証を提示して鍵をもらう（誓約書等の書類に記載した後、手渡しが一般的）
- ④ 利用後、営業店に車と鍵を返して支払をする（営業時間内に返すのが前提）

そもそも、まず営業店までの移動が面倒であるということと、予約時間に店を訪れたのに先客があって手続きに時間がかかったり、イライラした経験はございませんでしたか？

このカーシェアリングでは、そのあたりの利便性が画期的に改善しているようです。

- ① 申し込みはネットで 24 時間可能。空き具合をその場で確認できる
- ② ネット上の地図で、自宅に近い駐車場に空いている車をリアルタイムで探せる
- ③ 会員登録により取得した手持ちのカードキーでドアが開き、車内の鍵を使ってすぐ出発
- ④ 車は元の駐車場に戻せば、利用距離は自動で通知されクレジット払い

さらに、例えばこんな感じで、料金もわかりやすく便利な内容となっているようです。

- ・ 分単位の時間課金制あり、15 分から利用可能（一般レンタカーの場合 6 時間から？）
- ・ 時間課金の利用料が一般的で、ガソリン代や保険料もコミコミ
- ・ 営業所の営業時間に関係なく 24 時間 365 日、いつでも借りて返せる！
- ・ 空いていれば、乗車の数分前でも予約可能。急な利用も OK
- ・ ガソリン満タン返し不要。逆に、入れると手間割引サービスあり、支払はカードでサービス会社が直接払い

このサービスの進化には、インターネットや通信環境の発達、そしてキーの開錠や利用時間の通知に関する技術などが総合して寄与していることは間違いありませんが、ここまで進化すると、「都会では車を所有しなくても不便ではない」という話も、分からなくもないですね。



## ホームページの無料セキュリティ診断 を行います！

P2

近年、ウェブサイトの脆弱性や運用管理の不備を悪用された情報漏えいやウェブページの改ざんなどの事件が多数発生しています。自社ホームページの改ざんや情報漏えい等の被害が発生すると、サービス停止や顧客への補償等、事業に直接的な影響を受ける可能性があります。

特に自社ホームページを開設してから相当時間が経過していたり、定期的なメンテナンスを行っていない等の場合は、使用しているコンテンツ等も古い場合があります危険性は高まります。

当事務所が所属するTKCグループと提携する『アイ・モバイル株式会社』では、TKC会員事務所のお客様限定でホームページの無料セキュリティ診断を行っています。営業担当者が貴社まで訪問して診断を行い、現状の診断と今後の対策方法を相談できます。

また、アイ・モバイル株式会社ではホームページの作成・リニューアルも行っています。ブログやネットショップ等の定期的な更新が必要なコンテンツに関しても、自社で簡単に編集可能となっていますし、電話等によるサポートも受けられますので専門的な知識が無くても安心です。

作成費用はクレジット分割契約となりますので、初期投資が少なく済み、定期的なリニューアルも可能（内容によっては別途追加費用が必要）です。ご興味のある方は監査担当者までお尋ね下さい。



## 軽減税率への対策はお済みですか？



最近ではあまり話題に上らなくなりましたが、消費税率の10%への引き上げが平成31年10月1日に延期されたことにより、軽減税率制度の導入も同様に延期されています。

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の申請受付期間が平成30年1月31日までとなっています。

この制度には（A型）複数税率対応レジの導入等支援（B型）受発注システムの改修等支援の2つの申請タイプがあります。

### 【A型】

- ・（A-1）レジ・導入型 （A-2）レジ・改修型 （A-3）モバイルPOSレジシステム（A-4）POSレジシステムの4種類の申請方式があり、リースによる導入も補助対象となります。
- ・補助額は基本的に2/3となり、レジ1台あたり20万円が上限となります。（次ページ続く）

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。  
会社名 \_\_\_\_\_

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛  
TEL \_\_\_\_\_

FAX 079-288-0997  
FAX \_\_\_\_\_



(前ページから続く)

- ・複数台申請等については、1 事業者あたり 200 万円を上限とします。
- ・メーカーや販売店・ベンダー等の協力による代理申請等が利用可能です。

### 【B 型】

- ・(B-1) 受発注システム・指定事業者改修型 (B-2) 受発注システム・自己導入型の 2 種類があり、リースによる導入も対象となります。
- ・原則、既に EDI/EOS 等の電子的受発注を利用している事業者が対象です。
- ・B-1 型は指定事業者による代理申請を原則とします。
- ・B-2 型は事務局に登録されたパッケージ製品・サービスが対象となります。
- ・補助上限額は小売事業者等の発注システムは 1,000 万円、卸売事業者等の受注システムは 150 万円、両方の場合は 1,000 万円となります。



## 仕訳入力の事務負担を軽減できます！

TKC システムをご利用の関与先様で、日々の仕訳を「伝票」等から入力されている経理担当者の方が多くと思いますが、仕訳を所定の様式に沿って Excel データにより作成することで、自動読込をすることができる機能をご案内します。

この機能を利用しますと、指定のレイアウトで仕訳データを作成し、出来上がったデータの一括読込作業をすることになりますが、一仕訳ずつ伝票入力する必要がなく、一度に仕訳を読み込めるため、事務負担を軽減することができます。ただし、勘定科目や消費税区分等を TKC システムにあるようなプルダウンメニュー（選択方式）での入力ではなくなるため、ある程度仕訳入力に慣れた方に向いています。

(例)「F X 2」を利用した場合の主な作業手順

- ① 読込の事前準備（システム設定）を行う
- ② Excel（基本フォーマットを当事務所より提供します）で仕訳データを作成し、保存時にテキスト形式に変換して保存する。その後、拡張子を「.slp」に変更する。
- ③ 読込処理  
 日常業務 → 9 他社システム自動仕訳の読込 → ファイル読込 → 読み込むファイルを指定する → 「仕訳の完成度」欄に「OK」が表示されていることを確認する → 「F4 一括読込」をクリック

初期の設定と仕組作りがある程度必要ですが、一度読み込めるようになると、とても楽に入力が出来ます。ご興味のある方は、監査担当者までお問い合わせください。（記事担当：平井）

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが  に  を入れご返信ください。

今後希望しない  
会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛  
TEL

**FAX 079-288-0997**  
FAX